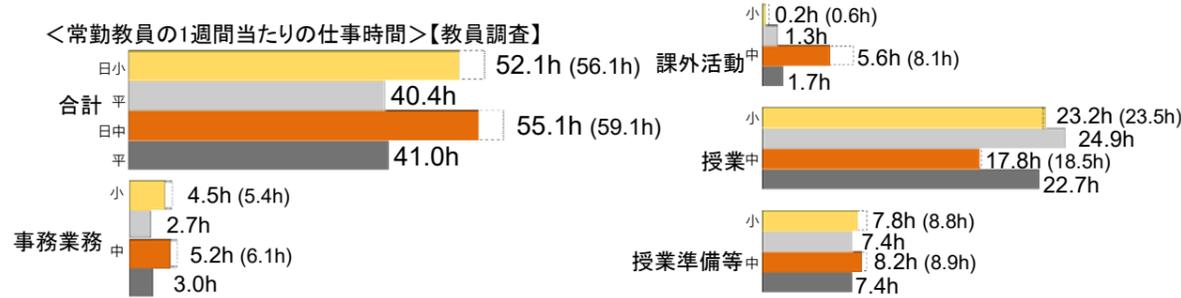


日本の教員の現状と課題 ~ TALIS 2024 結果より ~

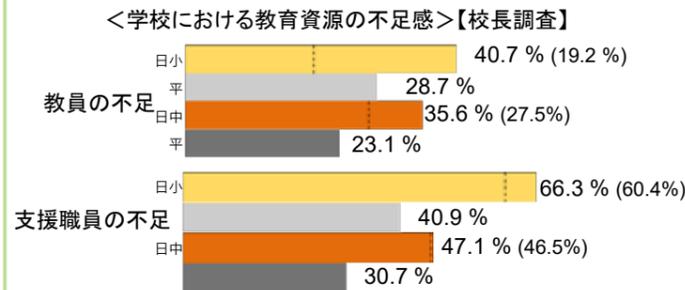
TALIS…国際教員指導環境調査。OECD加盟国等55か国・地域が参加している。最新の調査は2024年実施。日本では2024年2月～3月に小・中学校、各200校の校長・教員に対して、質問調査を実施。

日本（小学校）
 小学校参加国平均（12カ国・地域）
 日本（中学校）
 中学校OECD平均（27カ国・地域）
（点線と括弧内の数値は前回2018年調査）

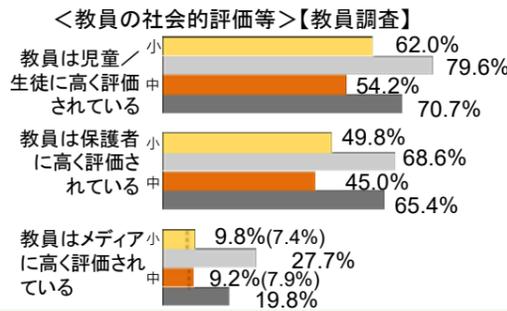
教員の仕事時間は改善しているが、参加国中で最も長い。



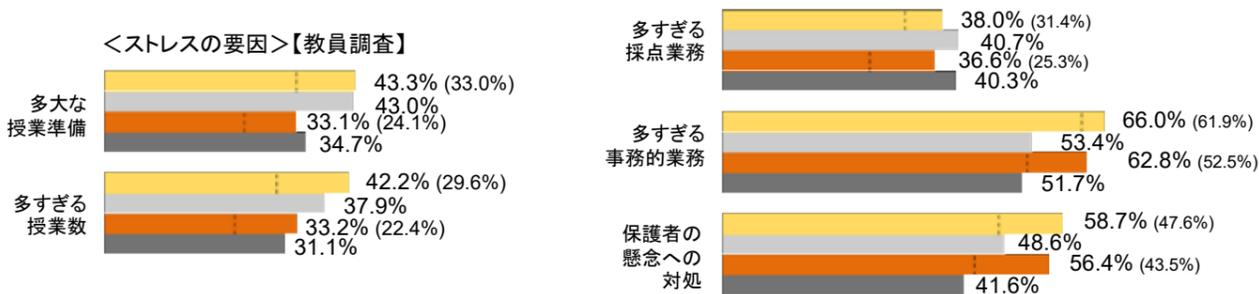
教員の不足感が増加している。



社会的評価を感じている教員が少ない。



日本の教員は、保護者対応、事務的業務、授業数についてのストレスが国際平均より高い。



日教組は業務削減、定数改善、給特法の廃止・抜本的見直しの実現にむけてとりくみを進めています。

国際的には公教育への資金はGDPの少なくとも6%必要だと言われているが、日本は4%を下回る低さ。子どもたちのゆたかな学びを保障し、教職員の労働環境を改善するため、教育予算の大幅改善を求めよう！

だから、今こそ、あなたも市教組へ 加入を心よりお待ちしております！

加入用紙の郵送やその他の方法により、下記までお送りください。お尋ね等もお気軽にご連絡ください。

〒862-0976 熊本市中央区九品寺1丁目11-4
 教育会館2階

TEL 371-2711 FAX 371-8348

<https://www.kumamosikyoso.jp/>

熊本市教組



熊本市教職員組合

2026年 新春号

熊本市教職員組合

みんなには市教組です！

あなたの学校では、働き方改革に関する協議やとりくみがどこまで進んでいますか。私たち熊本市教職員組合（市教組）は、子どもたちのゆたかな学びの保障、教職員の安心・安全な労働条件の確立をめざして、日教組や市労連の仲間たちと連携しながら、日々活動を進めています。本日お届けする内容はその一端に過ぎませんが、最後まで目を通していただけたら幸いです。本年も引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今年度の確定交渉

1回目 10月22日

2回目 10月30日 → 確認・妥結

4月遡及の差額は年内支給

今年度も熊本市労働組合連合会（略称：市労連。市教組も加盟）と市当局との賃金確定交渉が、国際交流会館で行われました。市教組からも執行委員が出席し、教育現場の声を伝えて改善を求めました。

給与については、10月7日に出席した人事委員会勧告に基づき、**4年連続の月例給・特別給（ボーナス）ともに引上げ改定**という内容で10月30日に妥結しました。改定後の新給料表は、全世代にわたって1万円以上の増額となりました。 ※教育職（2）表の平均改定額は14,343円（教職調整額分509円含む）

教育職員の給料表については、10月29日開催の教職小委員会（市労連加盟の市教組・市学労・必由館労組・千原台労組の代表と市教委で構成）において、全国人事委員会連合会（全人連）のモデル給料表よりも高い水準で改定する案が示され、妥結しました。

また、**教職調整額引上げや義務教育等教員特別手当への学級担任手当加算等の改正**については、9月3日開催の教職小委員会において提案されましたが、学級担任手当については他県・市の状況等から持ち越しとなり、19日の2回目において協議の結果、妥結しました。

月例給 民間を14,032円（3.88%）下回っている → 給料表の改定

特別給 民間を0.04月分下回っている → 0.05月分の引上げ（年間4.60月分→4.65月分）

※再任用職員は0.05月分引上げ 年間2.40→2.45月分に

（改定後）2025. 12. 1実施 () 内は再任用職員

2025年度	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.25 (0.7)	1.05 (0.5)	2.3 (1.2)
12月	1.275 (0.725)	1.075 (0.525)	2.35 (1.25)
合計	2.525 (1.425)	2.125 (1.025)	4.65 (2.45)

2026年度～	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.2625 (0.7125)	1.0625 (0.5125)	2.325 (1.225)
12月	1.2625 (0.7125)	1.0625 (0.5125)	2.325 (1.225)
合計	2.525 (1.425)	2.125 (1.025)	4.65 (2.45)



冒頭、要求書に対する回答書が市総務局長（左）から市労連委員長に手渡された。



会場は各職場から駆けつけた市労連の仲間と埋め尽くされた。

今後も継続協議を行う事項

- 政令市にふさわしい給与水準
- 駐車場代や新幹線通勤などの通勤手当の改善
- 業務職の新しい賃金体系
- 特殊勤務手当の改善
- 中途採用者の前歴換算等の改善
- 昇任のあり方の見直し
- 仕事と家庭の両立支援策の拡充
- 勤務間インターバル制度やフレックスタイム制、週休3日制の検証
- 時間外勤務の縮減
- 会計年度任用職員の処遇改善
- 60歳超後の働き方の検証と課題

市教委全課交渉

今年も文書回答をもとに、たくさんのやり取りができました

市教委各課長との交渉を11月26日（水）17時半から約1時間半に亘って行いました。今回も事前にいただいた回答書をもとに、市教組執行委員から質問や意見・要望を出していきましました。

特に、学校の働き方改革が進んでいない現場の状況や教職員の願いをしっかりと伝えて、たくさんのやり取りが出来ました。

また、時間が限られているため、要望があれば別途協議の場を設定することも確認しました。



市教組の発言をメモし、説明を加える各課長（奥）

主な要求事項	市教委回答
◆教職員不足に対する抜本的対策を。	教職員全体に占める臨時的任用職員の割合を減らし、再任用を含む正規職員の割合を高める方針。九州各県の国公立大と広島大を訪問している。新たに必由館高校でもPRする予定。インスタグラムの活用も始めている。しかし今回も採用予定者数を下回る結果に。常に40名程度が不足している状態。臨任で補充するが埋められない。臨任の確保策として新たにハローワークやNPO法人を通じた採用を始めた。
◆SC、SSW、教員業務支援員などの人的支援の拡充を。	不登校対策サポーターは21中学校に配置。不登校が増加傾向で増員を要望している。学級支援員は139人。医療的ケアの看護師は22人。部活動支援員は38人（前年度+27人）。 教員業務支援員 は、本市では「学校事務補助員」という名称で130人配置しており、給食費の公会計化に伴う事務職員への支援。給食配送校かどうかで勤務時間が違う。 ★市教組から再度の要求…国は教員の負担軽減の目的で 教員業務支援員 を全校配置すべく、今年度も予算化 ^{注1} している。熊本県でも今年度は全校配置してその効果を教育長が表明している。本来の名称と職務内容に替えるべきだ。
◆タブレットによる健康被害対策と持ち帰りの禁止を。	本市では毎日の家庭学習と学校・家庭間の連絡ツールとして、タブレット持ち帰りが基本。長時間使用による健康被害等の問題から、7月から夜間のインターネット接続を停止している。小1などの持ち帰りを配慮している学校もある。使用状況などの課題を学校から聞き取っていく。
◆牛乳パック洗浄の負担軽減とフッ化物先口の中止を。	牛乳パック洗浄は、アレルギーの配慮事項を示している。衛生面や財政上の理由で業者委託は難しいが研究していく。フッ化物洗口は、実施主体である健康福祉局において学年拡大が検討されている。学校現場の負担が増えないように健康福祉局と連携を図っていく。
◆「業務量管理・健康確保措置実施計画」に組合の意見を。広報と周知徹底を。	「 業務量管理・健康確保措置実施計画 」 ^{注2} は、本年度中に策定予定の「第3期学校改革！教職員の時間創造プログラム」の中に位置づけるように、プロジェクト会議において、組合代表メンバーも含めて検討している。このプログラムは市HPやニュースレターへの掲載や「すぐー」の活用も検討し、広報・周知を行っていく。
◆部活動の地域展開への推進を。指導者の希望制順守を。	熊本市部活動改革検討委員会の答申を踏まえて、指導を希望する者のみが指導を担い、すべての指導者に適正な対価を支払うことを前提に、本市の学校部活動は今後も継続する方針を決定した。今後も制度整備に取り組む。
◆学校徴収金の公会計化推進を。システム改修には現場の声を反映を。	学校徴収金事務については負担軽減のため、これまでも事務職員を中心に運用の見直しや様式の改善を図ってきた。公会計化は監査対象にもなり、手続きも煩雑になる。今後はDXによる負担軽減を含めて検討していきたい。

<注1>2026年度政府予算案では、29,720人(前年度+1,620人)が計上されている
<注2>実施計画の策定が教育委員会に義務付けられた。詳細は次ページで



市教組はどうして交渉できるの？ 熊本市教組は熊本市人事委員会に登録された職員団体です。
地公法第55条 地方公共団体の当局は、登録を受けた職員団体から、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関し～中略～適法な交渉の申し入れがあった場合においては、その申し入れに応ずべき地位に立つものとする。
さらに **数は力です** 組織率の高い他の政令市の状況を見ればわかります

学校の働き方改革が これで進む!?

「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」※2025年9月改正、2026年4月適用

今般の給特法改正に基づいて、2020年に策定されていた指針が改正されました。国や教育委員会が働き方改革をさらに推進するためのポイントが示されています。

改正のポイント

①働き方改革の目的や働き方改革を進める上での基本的観点の追加

【働き方改革の目的】

・教育職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、**子供たちによりよい教育を行うこと**が目的

【基本的観点】

・国、教育委員会、地方公共団体、学校、地域、保護者など教育に関わる全ての関係者が、その権限と責任に基づき連携・協働しながら取組を実施

②在校等時間や上限時間 ※改正なし

【在校等時間】

・「超勤4項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を「在校等時間」とし、勤務時間管理の対象とする

【上限時間】

・1か月の時間外在校等時間について、**45時間以内**
・1年間の時間外在校等時間について、**360時間以内**
※休憩時間や休日の確保等に関する労働基準法の規定を遵守

③「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定

○サービス監督教育委員会は、**本指針に即して**「業務量管理・確保措置実施計画」（以下「**実施計画**」）を定める

○**実施計画**、毎年の実施状況を公表。総合教育会議にも報告。地方公共団体との連携を図りつつ、**取組の更なる改善**につなげる

【目標】

・政府として令和11年度までに教育職員の1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標としており、時間外在校等時間が**80時間を超える教育職員を早急になくさなければならぬもの**として、それぞれ以下の水準を満たしている必要

- ✓ 1箇月時間外在校等時間が**45時間以下の教職員の割合** → 100%とすることを目指す
 - ✓ 1年間における教育職員の**1箇月時間外在校等時間の平均時間** → **平均で30時間程度**となることを目指す
 - ✓ 1年間時間外在校等時間 → **360時間以下とすることを目指す**
- ※可能な限り、教育職員のワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標を、地方公共団体の実情に応じて設定

【内容】

・実施計画には、4.に掲げる措置に関する具体的な取組内容等を記載するものとする
※具体的な業務量管理・健康確保措置の実施内容及び実施方法は、**地域の実情に応じて決めるもの**

④サービス監督教育委員会が講ずべき措置の内容等

○教育職員の勤務状況等に関する状況を把握し、その状況を踏まえ、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の在校等時間の長時間化を防ぐための取組を実施

【学校と教師の業務の3分類】

・今日の学校や教師を取り巻く状況や、教師の負担・働きがいの観点を踏まえて**アップデート**の上、本指針に位置づけ

- ①学校以外が担うべき業務
- ②教師以外が積極的に参画すべき業務
- ③教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

・サービス監督教育委員会は、学校運営協議会等での協議を経て、円滑に役割分担の見直しが行われるよう、地域の実情に応じた運用に努め、管理職や職員相互の連携・協働、事務処理の精選・効率化等のための共同学校事務室の設置等にも努める

【学校業務の適正化等】

・標準を大きく上回る授業時数の指導体制に見合った見直しや、年間授業週数の実態に応じた1日及び1週間当たりの授業時数の平準化、学校行事の精選
・放課後の児童生徒の活動時間（補習、部活動を含む。）の、教育職員の勤務時間内での設定
・デジタル技術を活用した校務の効率化
・勤務時間外の外部対応を抑制する環境整備（留守番電話の設置等）
○勤務間インターバルの確保や、早出遅出勤務、テレワーク等、柔軟な働き方の推進のための環境整備
○計画の策定等に当たり人事委員会と認識を共有し、専門的な助言を求める等連携を図ること等

⑤留意事項等

・実際の時間より**短い虚偽の時間を記録することはあってはならない**
・**業務の持ち帰りは行わないことが原則**。上限時間の遵守や計画目標の達成のみを目的として持ち帰り業務を増加させることは厳につしむ必要。仮に**持ち帰りの実態がある場合**、その**実態把握とともに、縮減に向けた取組を進める**
・学校運営協議会の設置及び活用の推進
・都道府県教育委員会は市町村教育委員会に対して指導・助言等
・校長等の管理職は、業務の精選等、組織マネジメントを実施し、教育職員一人一人が働きやすい職場環境を構築
・管理職の人事評価の評価項目や研修内容に働き方改革に資するマネジメントを追加



熊本市の「第3期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」に注目しましょう